

活動証明書発行申請について

「千葉県青少年団体連絡協議会 社会教育活動 特別功績証明書」および「(一社) ガールスカウト千葉県連盟 社会活動証明書」の申請に関しまして、以下のようにお願いいたします。

記

1. 「千葉県青少年団体連絡協議会 社会教育活動 特別功績証明書」

発行者 千葉県青少年団体連絡協議会 会長 鈴木 國夫 様

(千葉県内 私立高等学校 一人一通)

「千葉県青少年団体連絡協議会 社会教育活動 特別功績証明書 発行依頼申請書」一人1通をガールスカウト千葉県連盟に申請してください。

ガールスカウト千葉県連盟より千葉県青少年団体連絡協議会へ申請手続きをいたします。

2. 「(一社) ガールスカウト千葉県連盟 社会教育活動証明書」

発行者 (一社) ガールスカウト千葉県連盟 連盟長 奥石 治子

(すべての公立・私立の中学校・高等学校・大学等に対応します。)

一人何通でも構いませんが、それぞれに「社会教育活動証明書」をご記入ください。

(_____ 様 には受験校と校長名を記入してください)

3. 発行に際して

- * 証明書発行には、それぞれに書類を記入ください。
- * (一社) ガールスカウト千葉県連盟発行に関しては必要枚数を作成してください。
- * 「千葉県青少年団体連絡協議会 社会教育活動 特別功績証明書 発行依頼申請書」および「社会教育活動証明書」「社会教育活動証明書」「報告書」などは各団で必要枚数をコピーしてご利用ください。
- * 発行手数料として1通につき100円
- * 受験後各団一括して報告書をご提出ください。
- * 発行規定をよくお読みください。

4. 「社会教育活動証明書」の記入に関しての注意

各団より申請時に記入されました「社会教育活動証明書」に連盟長印を押して申請書の発行とさせていただきます。

同封の書類：「千葉県青少年団体連絡協議会 社会教育活動 特別功績証明書 発行規定」

「千葉県青少年団体連絡協議会 社会教育活動 特別功績証明書 発行依頼申請書」

「社会教育活動証明書発行申請書」「社会教育活動証明書」「活動内容証明書発行申請に関する報告書」(ガールスカウト千葉県連盟)

いづれも必要部数を各団でコピーしてお使いください。

「千葉県青少年団体連絡協議会 社会教育活動 特別功績証明書 発行規定」

千葉県青少年団体連絡協議会（以下 青团協）は当会加盟団体の団体に所属する会員の内、所属団体長の推薦するものに対し、社会教育活動特別功績証明書を発行する。
規定の目的は、青团協加盟団体に所属する各単位団の会員に対し、上級学校への受験時に、今後も継続して活動が続けることを条件として希望受験校の学校長宛に発行するものとする。

社会教育特別功績証明書の発行基準は次の通りとする。

1. 推薦状発行依頼時点までに、5年以上継続して活動していること。
2. 所属団体の年間活動に、ボランティア活動が含まれていること。
3. 所属単位団において、積極的に活動に参加したものであること。
4. グループ（団体）活動において、リーダーシップを発揮できるものであること。

上記1～4のすべてに該当し、所属団体長が責任を持って推薦できるものであること